

## 退室について

学校復帰ができた場合又は通室できない状態になった場合、退室となります。また、年度末には一旦全員退室となり、進級・進学のお機曾での学校復帰を目指します。次年度、入室を希望される場合は新たに面談を行います。

### 家庭訪問相談指導員派遣

不登校状態（特にひきこもり傾向）の児童生徒及びその保護者の方々を対象に、家庭訪問を行い、エール通室や学校生活への復帰、社会的自立を目指します。状況に応じて、オンラインによる対応も可能です。

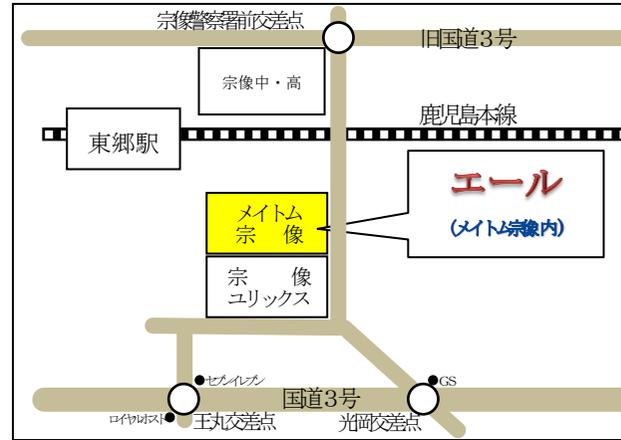
- 回数 1週間に1回程度
- 時間 1時間半以内
- 場所 家庭（場合によっては近くの公園、コミセンなど）
- 内容
  - ・児童生徒相談（雑談、ゲーム等を通じた関係づくり、生活・学習指導など）
  - ・保護者相談

### 福岡教育大学の学生ボランティアが活躍

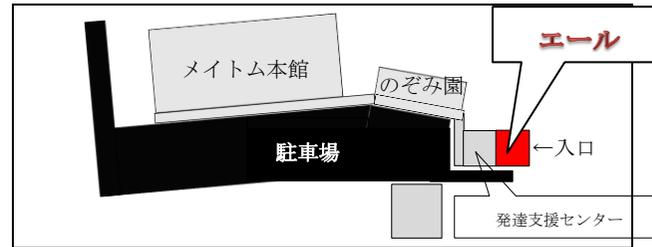
教師を目指す学生ボランティアが、エールでの学習活動の他、身近な相談相手として、子ども達をサポートしています



## エールへのアクセス



- ・西鉄バス「宗像ユリックス」バス停から徒歩5分
- ・ふれあいバス「メイトム宗像」バス停下車すぐ



## 教育サポート室エール

〒811-3437

宗像市久原 180 (メイトム宗像内)

電話0940 (36) 8303

電話/ファクシミリ0940 (37) 3500

※開所時間 9:00~15:30

※開所日は、原則として学校に準じます。

※夏季休業中は学習会を実施します。

## 教育サポート室エール



宗像市教育委員会

子ども支援課

## 教育サポート室エールとは

何らかの理由で学校に登校することができない小・中・義務教育学校の児童生徒のより良い成長を願って、宗像市教育委員会が運営している教室です。教科学習活動や体験活動等を行い、コミュニケーション力及び耐性の向上等を通じて社会的な自立、学校復帰を目指して支援します。

### 入室の要件

- 宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍し、不登校又は不登校傾向の児童生徒で、本人及びその保護者が入室を希望している
- 小集団の中で自主学習ができる
- 指導員の指示を理解し行動できる

### 入室までの手続き

- 在籍校で相談された後、エールで見学・面談をして、体験入室を行い、正式入室となります。
- <在籍校相談→見学面談→体験入室→正式入室>
- 正式入室を希望する場合は、本人と保護者が同意の上で、保護者が在籍校に申請書を提出します。
  - 在籍校の校長は、入室が適切だと判断した場合には、申請書を教育委員会に提出します。

### 在籍校との連携

在籍校との連携を密にし、通室状況を在籍校へ伝えていきます。また、状況に配慮しながらチャレンジ登校（行事等への参加）を勧めます。

## 一日の活動

午前は教科学習、午後は体験活動を中心に指導員が指導・支援を行っています。PC を使ったドリル学習や調べ学習、在籍校からのオンライン授業配信に対応できます。また、学生教育ボランティアによる学習支援や活動も実施しています。

### <主な体験活動>

- コミュニケーション力・忍耐力を伸ばすための次のような体験活動を行っています。
- ・野菜づくり・果物収穫体験・ボランティア
  - ・社会見学・調理・習字・スポーツ（バドミントン、テニス、卓球、ニュースポーツなど）・レクリエーション・ゲーム 等

### 日課表

9:15～ 9:40	朝の会、朝の活動
9:40～10:25	学習①
10:35～11:20	学習②
11:30～12:15	学習③
12:15～13:15	昼食（昼休み）
13:15～13:50	活動Ⅰ
13:55～14:30	活動Ⅱ
14:35～14:45	掃除
14:45～15:00	帰りの会
15:30	完全退室

## 通室方法と経路

保護者の責任において、通室方法と通室経路を確認してください。小学生の通室方法は、原則として保護者による送迎が必要です。（要相談）

### 通室時の服装

制服と私服どちらでもかまいません。ただし、その日の活動に適した服装をお願いすることがあります。原則として在籍校の規則に準じます。

### 持参するもの

- 教科書、参考書、問題集、筆記用具、上靴
- 弁当、水筒（給食はありません。）

### 出席の取り扱いなど

通室した日は、指導要録に出席扱いとして記録されます。悪天候等による臨時休室は在籍校と同じです。在籍校又はエールからの連絡によります。学年・学級閉鎖については学校に準じます。

### 授業料(通室に係る費用)

授業料や相談料は無料です。ただし、体験活動等で必要な費用は、その都度徴収します。

### 指導時間や通室途中での傷病

指導時間や通室途中での傷病は、在籍校で加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付の規定に基づき対応します。